

四日市市告示第170号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和7年3月28日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和7年3月27日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市河原田町字福角638番ほか5筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

鈴鹿市東玉垣町1405番地
株式会社T'S PLAN
代表取締役 伊藤 孝浩

(都市整備部開発審査課)